

懲戒処分の公表について

次のとおり職員の懲戒処分を行いましたので公表します。

- 1 被処分者 厚生部 主幹級 50代 男性
処分内容 懲戒処分 減給 (10分の1、6月間)
処分年月日 令和8年9月18日

2 事件概要

当該職員は、令和6年以降、町内の医療機関において定期健康診断の受診及び予防接種を受ける際、受付時の職員の増員や受付方法の変更に対する過剰要求、検査の順番間違えがあった際、「上の者を出せ」と大声で怒鳴るなど、暴言や威圧的態度をとった。

これにより、複数年にわたり医療機関の業務に支障をきたし、医療機関の職員の心身の安全を脅かしていた。

3 町長のコメント

医療機関の職員の皆様には、多大なご迷惑をおかけしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

今回の事案につきましては、町政の信頼を著しく損なうものであり、町民の皆様に対しまして、心より深くお詫び申し上げます。

再びこのような事案を起こすことのないよう職員へ機会あるごとに注意喚起するとともに、意識向上を促し、町民の皆様の信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

【問合せ先】 美浜町総務部総務課秘書人事係